

# 改正労働安全衛生法説明会を開催します

主に化学物質を取扱う作業や粉じん作業につきましては、改正労働安全衛生法が令和5年4月1日以降順次施行される予定となっておりますが、改正事項が多岐にわたるとともに、化学物質管理の考え方が従来から大きく変わることとなることから、これらへの対策を進めていく必要があります。

つきましては、化学物質を取扱う、粉じん作業を行う事業場の担当者の方を対象とした、改正法令等に関する説明会を、zoomを利用したオンライン説明会で開催することと致しました。

日時	2023（令和5）年1月18日（水） 14:00～15:30
形式	Zoomウェビナーによるオンライン形式
対象者	大津労働基準監督署管内（大津市、草津市、栗東市、守山市、野洲市及び高島市）の化学物質取扱業務、粉じん作業を行われている事業場の担当者
定員	500名（先着順）

## 【説明内容】

### ～改正労働安全衛生法について～

1

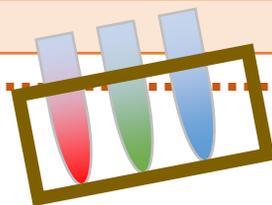
一人親方等労働者以外の者への措置義務の追加について（20分）

大津労働基準監督署 安全衛生課 担当者

2

化学物質管理にかかる法改正について（70分）

大津労働基準監督署 安全衛生課 担当者



（労働局・労働基準監督署説明会等受付サイトURL）  
<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/>

## 【申込・参加方法】

- お申し込みは、左のURL又はQRコードから「労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト」にアクセスして下さい。お申し込み後、「受付番号」に加え、zoomでの説明会の出席に必要な「URL」、「ID」、「パスコード」が通知されます（※切：令和5年1月13日（金））。
- 説明会の資料につきましては、令和5年1月13日以降に滋賀労働局ホームページの「ニュース&トピックス」－「労働基準監督署からのお知らせ」－「大津労働基準監督署からのお知らせ」に掲載しますので、あらかじめダウンロードしてください。また、一部の資料は事前に郵送しますので、担当者よりメール等により送付先住所を確認させていただきます。
- 説明会当日は、先述「URL」、「ID」、「パスコード」を入力して、開始10分前までを目途に入室してください。

※本説明会への出席に当たっては、「大津労働基準監督署 オンライン説明会 利用規約」への同意が必要です。本説明会への出席申し込みを以って、規約への同意とさせていただきます（規約は、滋賀労働局ホームページの「ニュース&トピックス」－「労働基準監督署からのお知らせ」－「大津労働基準監督署からのお知らせ」でご確認いただけます。）。

【問い合わせ先】大津労働基準監督署 安全衛生課 小山、唐牛（かろうじ）  
住所：大津市打出浜14-15滋賀労働総合庁舎3階、電話：077-522-6678